

第5次総合計画 まちづくり審議会への諮問について

1. 開催日（予定） 平成21年10月15日（諮問）～平成21年11月19日（答申）

2. 審議会開催日（各回とも開催時間は午後、3時間程度を想定）

回数	開催日	審議内容
第1回	10月15日（木） （役場 委員会室）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町長より諮問 ・ 序論の審議 ・ 基本構想のうち重点目標までの審議 ・ 以下の政策の基本構想、基本計画を審議 政策1 健康でいきいきと暮らせるまちづくり 政策2 誰もが支え合って暮らせるまちづくり ※10月14日までに提案されたパブリックコメント意見についても提出する。
第2回	11月9日（月） （予定） （役場 委員会室）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 以下の政策の基本構想、基本計画を審議 政策3 子ども達の笑顔があふれるまちづくり 政策4 安心して暮らせるまちづくり 政策5 快適で住みやすいまちづくり 政策6 美しく清々しいまちづくり 政策7 憩い、ふれあいがある心豊かなまちづくり
第3回	11月19日（木） （予定） （役場 委員会室）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 以下の政策の基本構想、基本計画を審議 政策8 産業の活気あふれるまちづくり 政策9 自治と連携による力強いまちづくり ・ パブリックコメントをふまえた、序論及び基本構想の再検討 ・ 町長への答申

※上記回数で審議が終わらない場合、廣橋会長と調整の上、追加開催を検討する。

3. パブリックコメントとの関係

パブリックコメントとまちづくり審議会での審議は同時並行となる。

パブリックコメント 10月6日～11月4日（予定）

10月15日の第1回審議会は、まだパブリックコメント期間中であるが、町作成原案に基づき審議いただくこととする。

各政策の具体的な内容を審議する第2、3回審議会はパブリックコメント終了後に開催し、パブリックコメントの結果をふまえた審議を行う。なお、第1回審議会で議論した序論、基本構想の一部についても、第3回審議会においてパブリックコメントの結果をふまえた再検討を行う。

	10/6	10/15	11/4	11/9	11/19	12月 上旬
パブリックコメント	—————→					議会 提案
まちづくり審議会		第1回		第2回	第3回	